

## OH23年度新規就農希望者向け府県単支援（補助）事業一覧

府県名	事業名	事業（貸付）対象者	支援内容	問い合わせ先
京都府	<a href="#">農林水産業ジョブカフェ</a>	農林水産業での新規就農・就業を希望する者	農林水産業に就農・就業するための総合相談窓口である「農林水産業ジョブカフェ」を設置し、専門的な知識を有する相談員による就農・就業先の紹介、あっせん、情報提供等の活動を通じて、農林水産業への円滑な就農・就業を積極的に支援。	農林水産部担い手支援課 (075-414-4942)
	<a href="#">就農研修資金償還金助成事業</a>	就農研修資金を借り入れて、条件不利地域等で新規就農する青年	就農研修資金の償還に要する経費を助成	
大阪府	<a href="#">都市農業参入サポート事業</a>	企業及び準農家等	①企業参入促進事業 企業等の参入について地域の理解を得ながら、遊休化の恐れがある農地などの所有者から貸付の合意を得るとともに、関係団体と連携し農業参入を希望する企業等と農地所有者とのマッチングや農業経営に必要な営農計画の策定などを支援。 ②準農家参入促進事業 これまで農業者しか借りることが出来なかった小規模農地を、都市住民が新たな担い手として概ね3a程度から借地して耕作するとともに、その生産物を販売出来る制度を新たに創設。 準農家の参入について地域の理解を得ながら、遊休化の恐れがある農地などの所有者から貸付の合意を得るとともに、関係団体と連携し準農家希望者と農地所有者とのマッチングや農業経営に必要な営農計画の策定などを支援。	環境農林水産部農政室推進課 (06-6941-0351)
奈良県	<a href="#">農業新規参入者支援事業</a>	新規参入希望者	農家での事前体験、農業大学校での事前研修及び受入農家での産地実践研修を経て、産地で就農出来るように支援。	農林部地域農政課 (0742-27-7617)
	<a href="#">新規就農者生活安定支援資金</a>	認定就農者	研修中及び県内で就農後1年目の生活費の借入に対し、県が利子補給を行い、農協が無利子で融資。 10万円/月以内で最大2カ年分	農林部地域農政課 (0742-27-7427)
和歌山	<a href="#">農地等の無償貸付制度</a>	認定就農者で研修機関等から推薦を受けた者	農業公社を通じ農地やハウス施設を借受けて農業経営を開始する場合の初めの2年間は賃料を免除。また、当該農地等の状況に応じて条件整備費を助成。	農林水産部農業生産局経営支援課 (073-441-2931)
	<a href="#">就農安定資金貸付け制度</a>	認定就農者 次の要件を満たすこと ・65歳未満 ・非農家出身、又は農家出身で新たに農地を確保し、独立経営を行う者。	生活安定のために必要な資金を無利子貸付けする。 貸付限度額：100万円 償還期間：8年以内（うち据置期間3年以内）	農林水産部農業生産局経営支援課 (073-441-2932)

資料：近畿農政局調べ